

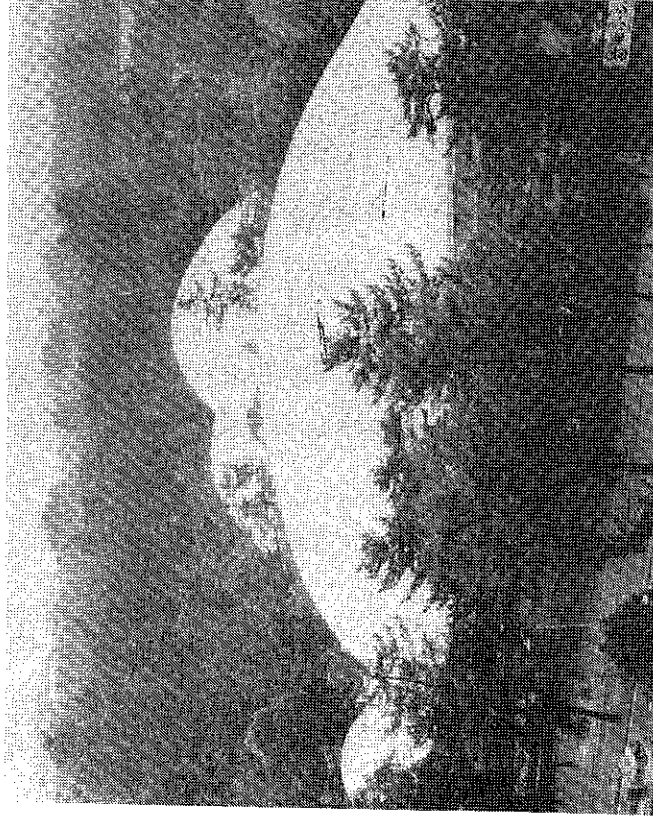
No.13

発行/奈良市議会 編集/奈良市議会だより 編集委員

奈良市議会だより



〒630 奈良市二条大路南1-1-1 奈良市議会事務局 ☎(0742) 34-4734



完成間近な「なら・シルクロード博」 登大路会場のテーマ館

定例会初日の四日は、昭和六十一年度奈良市歳入歳出決算の認定についての報告二件と昭和六十二年度奈良市一般会計補正予算など議案二十一件を上程し、市長より提案説明を受けた後三日間の休会となりました。

再開した八日から三日間は、さきの上程した二十二件の外、「老人医療費助成制度」の存続を求める請願書二件も併せて議題とし、七人の議員が質疑・一般質問を行いました。(質問の要旨は二・三面に掲載)

十二月定例会

61年度一般会計特別会計決算認定

六十二年十二月定例会は、十二月四日から十八日までの十五日間の会期で開きました。この議会では、昭和六十一年度一般会計及び十二特別会計の決算についての報告一件と老人医療費の助成に関する条例等の一部改正など二十四議案、老人医療費助成に関する請願二件、議員から提出された同助成に関する条例の一部改正に対する修正案を審議し、修正案を否決、請願を不採択とし市長提出案件についてはすべて原案どおり可決しました。またこの外議員提出の意見書二件、決議二件についてもそれぞれ可決しました。

定例会初日の四日は、昭和六十一年度奈良市歳入歳出決算の認定についての報告二件と昭和六十二年度奈良市一般会計補正予算など議案二十一件を上程し、市長より提案説明を受けた後三日間の休会となりました。

黒字3億4500万円

昭和六十一年度の一般会計及び特別会計の総計決算額は、歳入九百一億六千七百五十二万五千円、歳出八百九十五億六千八百二十四万六千円、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、五億九千八百八十八万八千円となり、さらに形式収支に含まれる繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源二億五千三百二十六万二千円を控除した実質収支は、三億四千五百六十二万九千九百九十九円となり、黒字となっており、なお一般会計実質収支二千億六千七百三十二万九千九百九十九円

61年度決算の状況

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	実質収支
一般会計	61,366,367	59,049,037	2,317,330	2,067,209
特別会計	28,800,758	30,519,208	△1,718,450	△1,721,590
合計	90,167,125	89,568,246	598,880	345,619

ち十一億円は財政調整基金に繰り入れをされています。

十日には、質問終了後六十一年度歳入歳出決算の認定についてを、十五名の委員で構成する決算特別委員会を設置して付託した後、奈良市老人医療費の助成に関する条例等の一部改正及びこれに関連する請願二件を除いた二十件について採決したところ、全議案を原案どおり同意、可決しました。またこの日、議員提出の意見書二件についても可決しました。十一日からは、本会議を休会して決算特別委員会を延四

日間開催し、決算審査を行いました。最終日十八日の本会議では、特別委員会で審査をした後、奈良市老人医療費の助成に関する条例等の一部改正と、同議案の所得制限は厳しすぎるとして六人の議員から提出された現行制度の所得制限によるべきであるとする修正案について採決したところ、修正案を否決し、原案は可決しました。また審議していた請願一件(一件は同日取り下げ)は不採択となりました。この外、市長より追加提案の議案三件と議員提出の決議二件を可決して閉会しました。

請願

今定例会に提出された請願陳情は次のとおりです。

- ▽奈良市長選挙及び市議会議員選挙における任意制選挙公報の発行に関する請願書 請願者 日本労働党 委員長 辻山 清氏 (総務財政委員会付託)
- ▽老人医療費助成制度(現行)の存続を求める請願書 請願者 老人医療費助成制度(現行)の存続を求める奈良県民会議 田中 魁氏(十二月十八日取り下げ承認)
- ▽老人医療費(六十五歳~六十九歳)助成制度の存続を求める請願書 請願者 老人医療費(六十五歳~六十九歳)助成制度の

陳情

- ▽仮称春日殿ハイツ建設に関する請願書 (六月定例会提出分) 陳情者 奈良民主商工会 理事長 松村博史氏
- ▽大資本による利潤追求のみを優先する大東ビルディング(長崎屋)の売り場面積拡張反対に関する陳情書 陳情者 辻山 清氏
- ▽現行老人医療費助成制度の存続を求める陳情書 陳情者 現行老人医療費助成制度を存続させる会代表 中西芳蔵氏

意見書二件 決議二件

政府等に提出された意見書一件、決議二件の要旨は次のとおりです。

- ▽国民の食糧を守り、農業再建に関する意見書 国民の食糧の安定確保を図り、生産性の高い農業の実現を図るよう要望する。
- ▽第十次道路整備五カ年計画の策定に関する意見書 第十次道路整備五カ年計画は、京奈和自動車道、第二阪奈道路、JＲ奈良駅周辺整備等本市に直接かかわる計画も多く、強力に事業を推進されるよう要望する。

を可決

- ▽国民健康保険制度の改革に関する決議 国民健康保険制度の安定運営を図るため医療費の適正化を推進する等幅広く基本的な検討がなされるよう要望する。
- ▽国保財政の健全化に関する決議 全国的に赤字である市町村の国民健康保険財政の健全化に努められるよう要望する。

- 今井 弘氏外一名
- ▽老人医療費(六十五歳~六十九歳)助成制度の切り捨て反対に関する陳情書 陳情者 老人医療費(六十五歳~六十九歳)助成制度の改悪に反対する奈良市連絡会代表 中村高夫氏外六十四名(他に四十九件 八三九九名が提出)
- ▽老人医療費(六十五歳~六十九歳)助成制度の存続を求める陳情書 陳情者 奈良県保険医協会 理事長 苗加正男氏(他に十七件 十七名が提出)
- ▽近鉄奈良線の西大寺・奈良駅間の地下化に関する陳情書 陳情者 中西芳蔵氏

答弁

JR奈良駅近鉄西大寺駅周辺 鉄路の高架で連続立体化

都市開発

問 JR奈良駅と近鉄西大寺駅周辺の再開築が事業化の段階に入ったが、両地域とも鉄軌道で市街地が分断されて

いる。鉄道の立体化構想はあるのか。
答 連続立体化は、県が主体となる事業だが、地域の都市基盤整備が条件となるので、まずこの地域の都市基盤整備を完成させる必要がある。これができると立体化が図れる。

近鉄西大寺駅の連続立体化

新都市拠点整備事業の見通しについて

問 新都市拠点整備事業のスケジュールと国庫補助と財源措置の見通しはどうか。

答 土地区画整理事業は、六十三年一月に県の都計審に諮られ、三月末に事業認可される予定である。この土地区画整理事業があらかたできた

は、現在、四つの案が考えられるが、このうち実現性の強いのは、西大寺駅を二層高架とし、一層は奈良線、二層は京都、橿原線にする方式である。

総工費は七百五十億円と見られている。再開築の進捗に合わせて具体化していくよう関係機関に働きかけていきたい。

JR奈良駅周辺の基盤整備は七十年を目途にしており、これに合わせて連続立体化ができるよう基本計画を作り進めていきたい。

問 再開築事業に着手し

ていく。また事業費は概算で約百三十七億円、このうち公共事業として国の補助対象となる百二十三億円の十分の五・二五が国庫補助で、残りが市費となる。

本会議

老人医療改正に審議集中

駅周辺整備、景観保全も焦点に

十二月八、九、十日の本会議では七名の議員が質疑、一般質問を行いました。

今定例会は、市の将来像を決定する都市基盤整備事業や高齢者に大きな関心と不安を呼んでいる「老人医療費の助成に関する条例等」の一部改正に議案について各議員から真剣な質問や要望がなされたほか、高度規制緩和による古都の景観保全や行政姿勢、同和対策の積極的な取り組みなどの熱心な質問に対して市長を中心に関係理事者から答弁がありました。以下はその要旨です。

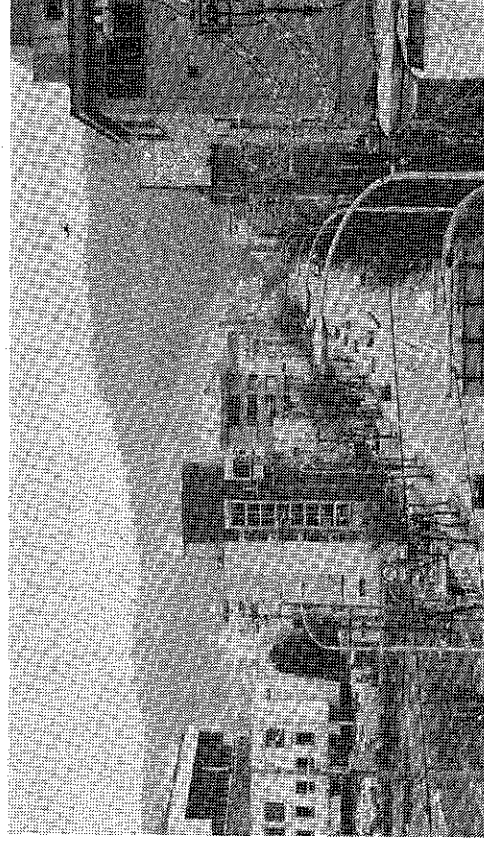
景観破壊の高度規制緩和

市長「調和図って経済活性化へ」

建物と景観

東西に走る大宮通り

(国道24号線高架より)



問 今回は大宮通りで建物の高度規制が緩和されるが、この主たる目的は何か。

答 高度規制の緩和は、県の規制見直し基本方針に基づいて各市町村が見直したものである。市の場合、まちづくりの基本として完成された東西に走る幹線の大宮通りを商業や業務ゾーンとすることが町の形態や機能をよりよく発揮できるとの考えからである。

問 緩和措置は、市長の諮問機関の国都審が一回だけの審議で決めた。この結果を市民への形式的な縦覧期間はあったが、公聴会も開かれなかった。これでは市民参加の合意ではない。

答 高度規制緩和についての批判はいろいろとあるが、

市全体の調和を考え、規制の強化、緩和、さらに現状維持の三つに分けて行った。

問 JR奈良駅周辺の高度規制緩和には、学者、文化人らの間で古都の景観が破壊されるとの危惧を持つ人が多い。いま一つは、駅周辺が古都の景観にふさわしいものになるかどうかだが、計画によると施設が多過ぎて空間が狭い。

答 高いだけでなく、奈良らしい町並みになるように、建物の色彩、形態、内容にも重点を置くつもりである。

問 都市景観の中心は緑であるが、市内の公園緑地の面積は全国基準を下回っている。古都・鎌倉市では、緑地保全に力を入れ、担当課を設置した。本市も、この際、緑

の条例をつくってはどうか。
答 市の場合、緑地の半分以上が東部山間部にあり、春日山以東は山林・原野で残り、以西では歴史的に重要な

老人医療

条例改正の背景は 県下市町村での検討結果

問 今回の条例改正の背景について説明されたい。

答 昭和五十八年に老人保健法が制定されて七十歳以上の人に対して医療費無料制度ができた。現在、法を上回る助成を実施しているのは奈良県のはかに東京都、大阪府、兵庫県であるが、突出した福祉施策を一部の府県だけでやるのは好ましくないとの厚生省通達があった。こうした背景の下、さきに県下市町村の中から選ばれた三市三町が県当局と検討委員会をつくり、同一歩調での助成制度を検討した結果である。この改正では、現在、助成の既得権のある人は、そのまま、六十三

託老ホームなど 新施策でカバー

問 現行の助成制度は、六十五歳以上の老人は無料としている。それが改正によって百二十八万円以下の人に限定されるため助成の対象は狭くなる。この影響と対策は。

答 今回の改正によって、

地域が古都保存法によって特別区域に指定されている。また風致地区では行政指導も行っているから、現行の制度で十分と考えている。

助成の対象は狭まるが、これは平均寿命の延びにより、六十五歳以上の人口が二億近くにもなった外、家族の医療費負担の軽減や高額療養費の制度化、消費者物価指致を上回る高齢福祉年金の上昇等制度発足当時と現在では社会情勢が大きく変化したという背景も考えてのことである。

しかし、トータルとして、福祉の後退がないように、幾

財政的に無料制度存続可能

市長「老人の将来人口を考慮」

問 老人医療費の助成は、六十一年度に三億一千七百万円で、市の総予算の〇・三％にすぎない。しかも、毎年の黒字決算で、今までに積み立てられた財政調整基金も四十八億円になっており財政的に現制度の存続は可能ではないか。

答 老人人口の推移をみると現在の六・三人の生産労働人口で一人の老齢者を支えているが九十五年には一・五人の割合になる。

行財政は、短かい目ではなく、将来を見て考える必要がある。なお、国の減税に対する補てん措置がどうなるかも

多の新しい施策を計画している。

その一つはデイ・サービスの拡充である。現在の寝たきり老人を一日に五人としているのを十人にする。痴呆性老人を二カ所の特別養護老人ホームに、一日に十人預ってもらい、家族の苦勞を少しでも軽くする託老ホームの建設、また一人暮らしの老人には、常時ペンダントを携帯してもらい、緊急時にこのボタンを押せば、消防本部に知らされ、適切な処置がとれるようにする緊急通報システムの外にも老人のためのリハビリや健康検査のできる医療検査センターの建設、西部地区での老春の家の建設、ボランティアセンターの移転充実、シルバー情報センター建設等を考

分らない状況も考慮せねばならない。

自治体の主体性は

「国の政策に反せない」

問 今回は、国や県の方針通りに改正しようとするのだが、これでは、地方自治体の首長としての主体性がないのではないか。

答 自治体の主体性には、おのずから限界がある。地方財政法には、国の政策に反したり、国の財政に累を及ぼす施策を禁している。何でも市長に主体性があるわけではない。

公害

市内河川の汚濁やまず 市民の協力も必要

問 市民の健康を守るための公害対策は重要な施策なのに、秋篠川、富雄川ともに依然、その汚濁はひどい状態である。六十年度の調査でもBOD(生物化学的酸素要求量)は、秋篠川では二八PPM、富雄川でも二二PPMで、基準の五PPMをはるかに超えている。汚濁防止の対策があるのか。



汚濁がやまない富雄川 (近鉄富雄駅付近)

質問と

行政姿勢

西田市政三年間の総括 市長「市民参加に徹した」

問 市長は就任に当たって七つの基本政策を発表した。その中の行政目標に市内の各部局間の調整と管理体制の確立を上げていた。ところが、その後は職員の網紀の乱れや入札疑惑の問題が生じた。過去三年の行政を市長は、どのように総括しているか。

答 市長は就任に当たって七つの基本政策を発表した。その中の行政目標に市内の各部局間の調整と管理体制の確立を上げていた。ところが、その後は職員の網紀の乱れや入札疑惑の問題が生じた。過去三年の行政を市長は、どのように総括しているか。

経済

小売業に打撃 大型店の進出

問 現在、市内の小売店舗の総売り場面積は約二十万平方メートルだが、さきにも商調協が出した大型店舗に対する結審では、九万平方メートルを認め、一挙に五〇％近く増えた。これによって打撃を受ける小売業界では、転業が相次ぐものと思われるが、この結審をどのように受けとめているか。

同和 行政の立ちおくれ顕著 市同対協の建議尊重

問 六十二年十二月三日、市同対協は市長に建議した。その内容は、市同対協の設置によって廃止された奈良市同和对策審議会が、それまでの重要な歴史的転換点で何らの発言をせず、閉店休業状態であったことが奈良市の同和行政の立ちおくれの象徴的な事実であると指摘している。市長は、今回の建議にどのような感想を持っているか。

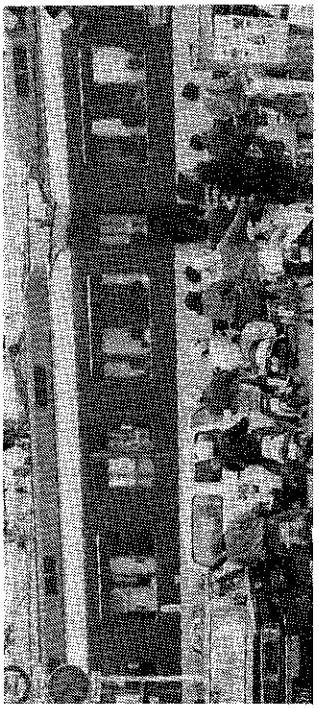
国民健保

問 五十九年から国庫補助率の引き下げに伴い、保険料は年々引き上げられ、最高額は三十七万円になっている。このため、保険料の滞納世帯が増えてきて、六十一年度には七千二百世帯、加入世帯の二〇％にもなった。奈良市国民健保運営協議会の資料では、六十五年度になると十六億四千万円の累積赤字を生ずると見ている。この危機的状況への対処について。

交通

狭い道路と踏切の改善を 近鉄へ抜本解決申し入れ

問 市民生活に大きな影響を与えている近鉄西大寺駅西側の踏切改善計画はあるのか。また、都市基盤の根幹となる都市計画道路と南北幹線の大和中央道の整備状況を説明された。



近鉄西大寺駅西側の八号踏切

市営駐車場新設を

問 市内には、県営駐車場が四カ所あるが、いずれも小規模のものが多く、市営駐車場をつくる計画があるのか。

教育

学習塾対策

問 市内には「御三家」と言われる大手の塾がある。いずれも千人から千五百人の児童・生徒が通っている。学校教育に与える塾のプラスとマイナス面、その現状をどのように把握しているか。

リットはあるが、弊害もある。市教委としては、教師による生き生きとした自主的な生活体験を通して基礎と基本を重視した学校教育を、子供と親に理解してもらい、信頼を高めるよう校長会で常に徹底している。

こども科学館建設を

問 「こども科学館」の建設に対して、市は構想策定に、六十年度五百万円を計上したが、その後の経過はどうなっているのか。

登校拒否対策

問 市内の小・中学校では、最近とみに登校拒否が増えている。対応について聞きたい。

問 高齢化社会を迎えて福祉サービスの専門家の大幅増員が必要になる。この際、市立一条高校に「福祉科」を置く考えはないか。

答 今後の福祉のニーズに対応して、人事面や進路面で十分に研究はしてみたい。

決算特別委員会の審査概要

防庁舎の建設等大事業がなかっただけで、一般の利用に供する道路新設改良事業費等は逆に増加している。義務的経費の増加は人件費や公債費の増などであるが、経常収支比率は低下しており、財政構造としては良好である。

自主財源が七割と財政力が高まっているのに投資的経費が減少傾向にある。また、義務的経費が五〇%を超え、投資的経費に影響しているのではないのか。

六十一年度は、それ以前に行われた焼却炉や消

一般会計における資金の運用状況は、

預金その他最も安全確実かつ有利で支払い準備に支障の来さない方法で保管し、余裕のある場合に先物予約付外貨定期預金等で効率運用を図り、運用益の確保に努めている。

昭和六十一年度一般会計外十二の特別会計決算を審査する決算特別委員会は、延べ四日間慎重審査した結果、いずれも認定すべきものとし、委員会審査の主な内容は次のとおりです。

余裕資金は効率運用

福祉作業の賃金

福祉作業所の運営及び作業生の賃金はどのようになっているか。

定員五十名に対し現在四十九名が週五日作業している。賃金は出勤日数にもよるが、年間約五万円前後である。

同和对策事業として実施している個人給付や税の減額などの合計額は十億五千八百万円に上る。昭和六十一年十二月に地域改善対策協議会から出された意見具申と本市の現況をどのように認識しているのか。

奈良市同和对策協議会の建議にも、「広く市民に理解される施策として位置づけられるものでなければならぬ」と言われており、こうい

同和事業は見直す

同和对策事業として実施している個人給付や税の減額などの合計額は十億五千八百万円に上る。昭和六十一年十二月に地域改善対策協議会から出された意見具申と本市の現況をどのように認識しているのか。

奈良市同和对策協議会の建議にも、「広く市民に理解される施策として位置づけられるものでなければならぬ」と言われており、こうい

市税の徴収率低下

市税の滞納繰越分の徴収率が前年度より下回っているがこれの対策は、

滞納整理の促進と滞納者の納税意識の高揚に努め、徴収率の向上を図っていき

小売業者対策は

情報化社会における小売商業の現状と課題、行政の

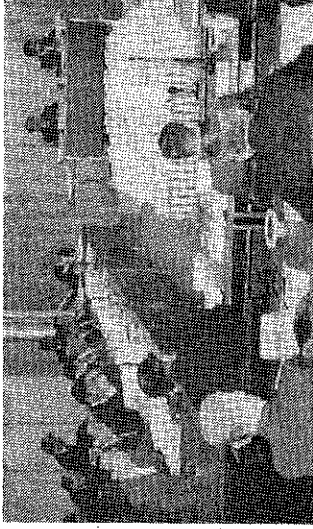
昭和六十一年度の助成人員は八千七百八十七人で、三億二百二十八万円の市負担である。現行制度を継続した場合の推計数値は、昭和六十八年度で対象人口二万二千八百人、市負担額七億四千百万円となり、改正案によれば同年で対象人口三千七百三十人、市負担額一億三千九百万円となる。

医療制度の改正

市の財政負担は、

老人医療費助成制度の昭和六十一年度対象人員、市費負担額は幾らか。また現行制度を継続した場合と、現在改正しようとしている内容による将来の財政負担はどのようになるか。

昭和六十一年度の助成人員は八千七百八十七人で、三億二百二十八万円の市負担である。現行制度を継続した場合の推計数値は、昭和六十八年度で対象人口二万二千八百人、市負担額七億四千百万円となり、改正案によれば同年で対象人口三千七百三十人、市負担額一億三千九百万円となる。



適正な設計価格を不正談合に監督強化へ

設計価格は、県が建設者と協議し、四月、九月、十一月の三回市町村に流している。現在鋼材関係は約五〇%上昇しているが、他は横ばい状態であるので当初価格を使用している。大幅な変動があれば見直しもあり得る。

予定価格については、市の契約規則にのっとり適正に処理している。

談合等不正防止対策は、

業界側のモラルの問題

設備の点検統一

各種設備や特設車両の保守、点検、整備関係の統一したチェック機能部門を設置する考えはないか。

委託できるものは委託しているが、全般的な問題について検討し、十分対処していき

既存小売業のソフト面を中心とした機能の向上が必要であり、経営技術の充実、情報化への対応のほか、人材育成、指導診断業務、融資の活用等の充実拡大を図りながら近代化を推進していき

委員長	中西	義次
副委員長	橋本	和信
	大西	富雄
	岡本	志郎
	中村	重信
	石橋	重信
	吉田	文彦
	福田	西幸
	福田	中幸
	横井	健二
	藤原	好雄
	小嶋	高年



議会日誌

- ☆十月
 - 12日 企画建設委員会
 - 21日 正副委員長協議会
 - 26日 議会だより編集委員会
- ☆十一月
 - 11日 教育厚生委員会
 - 13日 都市基盤整備特別委員会
 - 19日 議員研修会
 - 20日 総務財政委員会
 - 経済水道委員会
 - 27日 十二月定例会提出案件内示会
- ☆十二月
 - 1日 幹事長会
 - 議会運営委員会
 - 2日 都市基盤整備特別委員会協議会
 - 4日 十二月定例会開会
 - 18日 十二月定例会閉会

- ▽一般会計外五特別会計、水道事業会計補正予算
- 人事院勧告に伴う給与改定経費を含む総額十七億八千八百七十九万二千円の補正
- ▽奈良市税条例の一部改正について
- 市民税の所得割税率の異進
- 改良住宅の家賃の改定(六十二年四月一日実施)
- ▽市同和地区中小企業開業資金貸付金等の返還請求に関する訴えの提起について
- 貸付金等の返還及び遅延損害金の支払いを求めるための訴えの提起
- ▽市営住宅滞納家賃の支払請求に関する調停申立てについて
- 市営住宅の家賃の改定(六十二年四月一日実施)
- ▽奈良市改良住宅条例の一部改正について
- 改良住宅の家賃の改定(六十二年四月一日実施)
- ▽市営住宅滞納家賃の支払請求に関する調停申立てについて
- 市営住宅の家賃の改定(六十二年四月一日実施)
- ▽市住宅新築資金等貸付金の返還等請求に関する調停申立てについて
- 貸付金の返還等の調停申立て
- ▽町の区域及び名称の変更について
- 押熊町の一部を北登美ヶ丘一丁目と六丁目・東登美ヶ丘四丁目と六丁目に変更し、一部を既存の東
- 登美ヶ丘一丁目と二丁目に編入
- 中町及び三碓町の各一部を西千代ヶ丘一丁目と三丁目・藤ノ木台一丁目と四丁目・菅野台・大倭町に変更
- 三碓町の一部を菅野山中町に変更

その他 12月議会で決まったこと

議員研修会開く

昭和六十二年第一回議員研修会は十一月十九日、講師に大阪市立大学名誉教授、大阪社会福祉センター所長、岡村重夫先生を招き開催しました。

社会福祉に長くかかわってこられた先生の「これからの社会福祉の方向」と題した講演を、多数の議員、理事者が聴講し、高齢化社会へ向けての今後の福祉施策を進める上で大いに参考になりました。

請願・陳情のしかた

市議会へ請願される場合は、文書で紹介議員を経て議長あて提出してください。

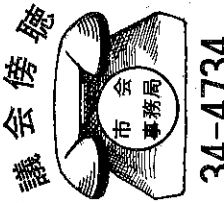
陳情は、紹介議員を必要としないことのはかば、請願と同じです。

編集後記

四月二十四日より百八日間の会期で「民族の英知とロマン」をテーマになら・シルクロード博が開催されます。

会場となる奈良公園ではバリエーションなどの建設が急ピッチで進められています。一面の写真に登大路会場の姿を現わしたテーマ館を掲載しました。

地下遺構の保全を重視し、軽重でやわらかな面が浮かび出させるこの工法は「木造格子シェル構造」と呼ばれています。



34-4734